破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１１８８号
千葉市中央区松波３丁目11番19号
債務者　株式会社藤建
代表者代表取締役　町屋　憲司
1　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　修司
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午前10時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１１７２号
東京都中央区新川１丁目16番地７号
債務者　有限会社エヌエスおそうじネット
代表者取締役　本間　孝秀
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間貴幸
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１１０４号
千葉市稲毛区小仲台２丁目13番12号
債務者　中川　喜之
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝沢　　信
4　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第４０６号
石川県白山市横江町281番地２
債務者　株式会社勝造形企画
代表者代表取締役　勝磯　和則
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中出　健作
4　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後２時45分
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第２０４６号
名古屋市名東区高針４丁目411番地の２
債務者　東海リノベーション株式会社
代表者代表取締役　小林雄一郎
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　義典
4　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午後２時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３４８号
福井市浜北山町第６号７番地
債務者　有限会社本陣
代表者代表取締役　楠澤　哲二
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　一司
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午前10時15分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４０４号
奈良県生駒市萩原町100番地の５
債務者　株式会社都ドットコーポレーション
代表者代表取締役　小林　豊明
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坪田　園子
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午前10時25分
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第３５号
香川県観音寺市中田井町1178番地の２
債務者　有限会社小林製材所
代表者代表取締役　小林　和彦
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　哲男
4　破産債権の届出期間　平成24年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午前10時
高松地方裁判所観音寺支部

平成２４年（フ）第３５９号
奈良市法華寺町303番地の７
債務者　松嶋　勝広
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
4　破産債権の届出期間　平成24年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午前11時
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第３６０号
奈良市法華寺町303番地の７
債務者　松嶋　澄子
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
4　破産債権の届出期間　平成24年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午前11時
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第３１６号
群馬県伊勢崎市東小保方町4068番地18
債務者　株式会社グローバルメディア
代表者代表取締役　細井　利晃
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　　温
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後３時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第９６０号
神戸市兵庫区神田町28番４号
債務者　株式会社フジイ内装材
代表者代表取締役　藤井　邦男
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西片　和代
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月６日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６０号
長野県伊那市中央5136番地１　大光マンションＣ号
債務者　赤堀　義則
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　明良
4　財産状況報告集会の期日　平成25年１月23日午前10時30分
長野地方裁判所伊那支部

平成２４年（フ）第６１号
長野県伊那市東春近4902番地４
債務者　小林　和彦
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　由美（登録名愛川）
4　財産状況報告集会の期日　平成25年１月30日午前11時30分
長野地方裁判所伊那支部

平成２４年（フ）第６０６号
熊本市東区秋津町秋田3438番地54
債務者　有限会社ケイアーケイオフィス
代表者代表取締役　木谷　耕一
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衛藤　二男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係